

「秋田市民憲章の日」設定宣言

秋田市民憲章は、明るく豊かなまちをつくるため、市民の総意により昭和36年6月25日に制定され、53年を経過し今日に至っております。

秋田市民憲章推進協議会は、この憲章の普及や自主的、組織的な実践活動を行うため、昭和37年4月24日に設立し、行政と連携を図りながら、市内各地区において様々な活動を展開してまいりました。

平成24年8月には、秋田市民憲章推進協議会設立50周年に合わせ「次代につなごう、明るく元気なまちづくり」をテーマに「市民憲章運動推進第47回全国大会」を秋田市で開催し、市民憲章運動の機運を高めたところであります。

秋田市民憲章制定から半世紀を経過し、来る100周年に向かって、市民憲章精神の理解を深めるとともに、日常生活に更に定着することを目指し、秋田市民憲章が制定された「6月25日」を「秋田市民憲章の日」とすることを宣言いたします。

平成26年11月14日
秋田市民憲章推進協議会